

任意予防接種（水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎）費用を助成します

ワクチンで予防できる感染症から子どもを守るため、水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎ワクチンの接種費用を助成します。これらの予防接種は、接種者本人の意思で行う任意接種になります。

ワクチン	対 象 者	接種回数	助成内容
水痘 (水ぼうそう)	1歳から3歳に達する日の前日までのお子さん (ただし水痘に罹患したことのある者は、除く)	2回	西都市内小児科での 接種のみ無料
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	① 1歳から2歳に達する日の前日までのお子さん (ただし流行性耳下腺炎に罹患したことのある者は、除く)	1回	1回につき 2,500円
	② 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるお子さん(年長児) (ただし流行性耳下腺炎に罹患したことのある者は、除く)	1回	
B型肝炎	生後2か月から満1歳に達する前日までのお子さん	3回	1回につき 2,000円

○助成の方法

水痘 西都市内の小児科で接種した場合のみ、無料で受けることができます。

※予防接種についての説明書「水痘ワクチンを接種される方へ」をよくお読みになり、効果、副反応の可能性、予防接種による健康被害救済制度について理解された上で、水痘ワクチン予防接種予診票を記入してください。

流行性耳下腺炎・B型肝炎

- ・西都市内の小児科で接種する場合⇒「任意予防接種費用助成金申請書」を記入し、接種費用から助成額を引いた額を病院にお支払いください。
※印鑑・保険証・母子手帳をご持参ください。
- ・西都市外の小児科で接種する場合⇒接種費用を一旦病院に全額支払った後に、市役所健康管理課で、申請及び請求をしてください。
※印鑑・医療機関発行の領収書・母子手帳・振込を希望する通帳をご持参ください。

○接種を希望される医療機関に予約をしてください。

西都市内の小児科：いわみ小児科医院、とめもり小児科

(文書取扱・お問合わせ先：健康管理課健康推進係 43-1146)

日本脳炎の定期予防接種はお済みですか

日本脳炎ウイルスをもっている豚を刺した蚊に刺されることで感染します。

感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎を発症し、高熱や意識障害けいれんなどが現れます。神経の後遺症が残ることや命を落とす可能性もあります。定期の予防接種になりますので、接種費用は無料です。

	対 象 者	標準的な接種期間	回数
第1期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳	2回
第1期追加	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 (1期初回終了後おおむね6月以上おく)	4歳	1回
第2期	9歳以上13歳未満の者 9歳	9歳	1回

※3歳、4歳になるお子さんは、お早めに接種されることをお勧めします。

平成8年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方は、平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えのため、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。母子手帳で接種歴をご確認いただき、お早めに接種されることをお勧めします。

平成26年度に下記の年齢になる方は、接種が完了していないことが考えられます。

【積極的勧奨】

第1期の追加接種が8歳または9歳（平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の方

第2期の接種が18歳（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の方

接種が不足している方は、20歳の誕生日の前日まで接種することができます。（2期は9歳以上）

○接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。

市内の医療機関 1期・2期：いわみ小児科医院、とめもり小児科

2期のみ：三財病院、大塚病院、東米良診療所

市外にかかりつけがある場合は、市外でも受けることができます。

（文書取扱・お問合わせ先：健康管理課健康推進係 43-1146）

胃がん集団検診（40歳以上）のご案内～なんともないそんな時こそ検診へ～

胃がんは、日本人が最もかかりやすいがんですが、検診で見つかる胃がんの約70%が早期の胃がんです。早期発見・早期治療を受ければ、胃がんは『治るがん』と言われていています。症状がなくても年に1回の検診を受けましょう。

【対象者】 西都市住民で40歳以上の方（年度内に40歳になる方も含む）

【料金】 1,200円 約12,000円の検査が自己負担1,200円で受診できます。

※西都市国民健康保険加入者 500円

※JA西都女性部に加入の本人・家族 700円（助成券が必要）

※満70歳以上の方、65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は、無料

（市民税非課税世帯の方は、税務課発行の世帯の課税証明を、生活保護世帯の方は、保護証明を持参してください。）

※年に1回、集団検診か個別検診のいずれかで受診してください。

【集団検診】 申込み先：健康管理課 健康推進係（電話43-1146）

下記の日程で実施します。胃部X線検査（バリウム法）になります。

日程	曜日	受付時間	検診場所	申し込み期限
6月5日	木曜	8:00～8:30	J A 東米良支所	5月29日(木曜)
6月5日	木曜	9:30～10:00	児湯広域森林組合 ゆず事業所	5月29日(木曜)
6月11日	水曜	8:00～9:00	保健センター	6月4日(水曜)
6月27日	金曜	8:00～9:00	保健センター	6月13日(金曜)
8月2日	土曜	8:00～9:00	保健センター	7月18日(金曜)

※集団検診申込者には、事前に問診票等を郵送いたします。

※以下に該当する方は、集団検診は受診できませんので、医療機関にご相談ください。

- ①医療機関にて定期的に胃の病気で治療中であったり、経過を観ている方
- ②過去にバリウムによるアレルギー症状があった方
- ③普段からむせやすい、過去にバリウムでむせたことのある方
- ④消化管の病気（穿孔、閉塞、出血）のある方
- ⑤胃の全摘手術を受けられた方
- ⑥過去にバリウムの排便困難で医療機関を受診したことがある方
- ⑦妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ⑧自分でバリウムが飲めない方、台に上がることができない方

【医療機関による個別検診】

（平成26年6月1日から平成27年2月28日までの診療時間内）

胃部X線検査（バリウム法）または胃部内視鏡検査（胃カメラ）を行います。医療機関によって検査方法が異なりますので、直接下記の指定医療機関に「西都市の胃がん検診を」とお問い合わせ、お申込みください。

鶴田病院	鶴田クリニック	大塚病院
水田内科医院	黒木胃腸科医院	宇和田胃腸内科

【受診する際の注意事項】

当日の朝は食事抜きです。水・お茶も飲まず、たばこも吸わずに来てください。お薬を飲まれている方は、当日の服薬について主治医にご確認ください。検査は体調の良い時に受けるようにしましょう。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

肺がん集団検診（40歳以上）を行います

西都市では肺がんを早期発見し、根治可能な時期に見つけることを目的として、ヘリカルCTによる肺がん集団検診を実施します。下記の日程で実施します。

検診日	曜日	定員	受付時間	検診場所
6月24日	火曜	100名	9時～15時30分	保健センター
6月26日	木曜	100名		
7月 2日	水曜	100名		
7月 3日	木曜	100名		
7月 9日	水曜	100名		

- 対 象：西都市在住で40歳以上の方（年度内に40歳となる方も含む）
 - 内 容：低線量ヘリカルCT（放射線被曝量を極力抑えたCT検査）
検診バスの寝台に横になり検査を行います。15秒間の息止めの間に検査を行います。撮影データをコンピューターの断面画像に再構築し、医師が異常の有無を判断します。
 - 料 金：3,000円
※西都市国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参して下さい。
※満70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。
※市民税非課税世帯の方、生活保護の方は無料になります。証明書を持参してください。
 - 申込先：西都市役所 健康管理課 健康推進係 43-1146（直通）
締切日：6月20日（金）
※ただし、定員になり次第締め切ります（完全予約制）
- 【注意事項】 ペースメーカー装着者は、誤動作が起こりうる可能性がありますので、受診できません。
（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

平成26年5月1日から有効の 国民健康保険被保険者証をお送りします

平成26年度の西都市国民健康保険被保険者証について、国保加入者全員分が世帯主宛に4月下旬に届きます。形や大きさはこれまでと同じですが、色が薄赤色から **みず色** に変わります。

有効期限は、原則平成27年4月30日です（納税状況や退職者医療制度加入等によって有効期限が異なる場合があります）。

この被保険者証は病院や歯科医院等で治療を受ける際、必ず提出しなければならないものです。また、身分証明にもなり、サイズも小さいので紛失しないよう特にご注意ください。もし紛失や破損した場合には、健康管理課までご連絡ください。

これまでお持ちの被保険者証（薄赤色）は、5月1日以降使用できませんので、5月以降に市役所に来られた際に健康管理課までお返しいただくか、そのまま捨てずに裁断してから処分されるようお願いいたします。

また、西都市外に転出されている学生の方で、修学中の被保険者の特例（マル学）を申請されている方については、資格確認の時期でもあります。更新をするため、早めの在学証明書の提出をお願いします（対象者には通知をしています）。

（文書取扱：健康管理課 国保係 43-0378）

(身体障害者手帳等の交付を受けている方へ) 軽自動車税の減免について

平成26年度軽自動車税の減免申請について、下記のとおり受付を行います。身体障害者手帳等の交付を受けている方で減免の申請をされる方は、必要書類を添えて提出期限までに届出をしてください。なお、平成24年度～平成25年度に減免の申請をされた方は、別途通知を送付しますので、その内容に従ってください。

提出期限

平成26年5月23日

1. 必要書類

【障がい者本人が運転する場合】

①自動車税減免申請書（税務課にあります）②運転免許証 ③自動車検査証（車検があるもの） ④納税通知書（5月上旬発送）

⑤申請者（納税義務者）の印鑑 ⑥障がいを証明するもの（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳） [別表参照]

【生計同一者が運転する場合】

①～⑥、⑦通院・通学を証明するもの（病院・学校等が交付するもの）

* 生計同一者…障がい者の方と日常生活を共にしている親族（配偶者、血族6親等以内、姻族3親等以内）

【常時介護する者が運転する場合】

①～⑥、⑧福祉事務所の交付する「軽自動車税等に係る常時介護証明書」

* 常時介護する者…障がい者等のみで構成される世帯において、通院・通学等のために障がい者所有の軽自動車を継続して日常的に運転する者

2. 減免の対象となる軽自動車の要件

(1) 自動車検査証に自家用と記載されているもの（営業用は不可）

(2) 所有者の名義が障がい者本人であること（以下の①②を除きます）

①所有者の名義が生計同一者でよい場合

* 障がい者が18歳未満（4月1日）の場合

* 障がい者が療育手帳又は精神障害者福祉手帳の交付を受けている方で自ら運転をしない場合

②使用者の名義を所有者とみなす場合

* 割賦販売等で自動車販売会社等が所有権を留保している場合

(3) 障がい者本人が運転者であること（以下の①②を除きます）

①生計同一者が運転者でよい場合…障がい者の1年以上を見込む通院・通学（通所）・生業等のために週1回以上使用していること

②常時介護者が運転者でよい場合…障がい者の1年以上を見込む通院・通学（通所）・生業等のために週3回以上使用していること

(4) 自動車税（県税）を含め、障がい者1人につき1台のみ

※ 自動車税・自動車取得税についても同様な減免措置があります。詳しくは高鍋県税事務所23-0213におたずねください。

なお、自動車税の減免と軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。

不明な点がありましたら税務課市民税係32-1009（直通）までご連絡ください。

（文書取扱：税務課市民税係）

<次ページへ続く>

[別表] 減免の対象となる障がい者

◎身体障害者手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	本人運転	生計同一者運転又は 常時介護者運転
視覚障害	1 級～3 級及び4 級の 1	
聴覚障害	2 級及び3 級	
平衡機能障害	3 級	
音声機能障害	3 級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由（上肢機能障害）	1 級、2 級の 1 及び2 級の 2（両上肢に障がいがあり、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第 1 種と記載のある者に限る）	
下肢不自由（下肢機能障害）	1 級～6 級	1 級、2 級及び 3 級の 1
体幹不自由（体幹機能障害）	1 級～3 級及び5 級	1 級～3 級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1 級及び2 級（両上肢に障がいがある者に限る）
	移動機能	1 級～6 級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	1 級及び3 級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害・肝臓機能障害	1 級～3 級	
併合障害	1 級～4 級	1 級～3 級

◎精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	本人の運転	生計同一者運転又は 常時介護者運転
精神障害	障害等級 1 級	

◎戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害の区分	重度障害の程度又は障害の程度	
	本人運転	生計同一者運転又は 常時介護者運転
視覚障害	特別項症～第 4 項症	
聴覚障害	特別項症～第 4 項症	
平衡機能障害	特別項症～第 4 項症	
音声機能障害	特別項症～第 2 項症 （咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由（上肢機能障害）	特別項症～第 3 項症	
下肢不自由（下肢機能障害）	特別項症～第 6 項症 及び第 1 款症～第 3 款症	特別項症～第 3 項症
体幹不自由（体幹機能障害）	特別項症～第 6 項症 及び第 1 款症～第 3 款症	特別項症～第 4 項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	特別項症～第 3 項症	

◎療育手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の程度	
	本人運転	生計同一者運転又は常時 介護者運転
知的障害	総合判定 A	総合判定 A （ただし、特別支援学校への通学に使用する者については、B 1 及び B 2 を含む）

知っ得ガイドの修正について

7月22日（火）子宮頸がん集団検診場所及び時間変更のお知らせ

各家庭に配布しています「知っ得ガイド（平成26年度版）」に掲載している「子宮頸がん集団検診」につきまして、変更がありましたのでお知らせいたします。

●変更箇所

知っ得ガイド（平成26年度版） P 2
《子宮頸がん集団検診》

誤

月日	曜日	検診場所	受付時間
7月22日	火	J A 東米良支所	9：00～9：15
		児湯広域森林組合 ゆず事業所	10：00～10：15
		市役所穂北支所	13：30～14：00
		三財地区館	15：00～15：30

正

月日	曜日	検診場所	受付時間
7月22日	火	三財地区館	9：00～9：30
		市役所穂北支所	10：30～11：00
		J A 東米良支所	14：00～14：15
		児湯広域森林組合 ゆず事業所	15：00～15：15

（文書取扱：健康管理課健康推進係 43-1146）

防災行政無線による放送について

西都市では、防災行政無線の屋外拡声支局と戸別受信機により、災害等の情報を放送するようにしていますが、大地震が発生した場合などに全国瞬時警報システム（J-ALERT）による緊急警報を放送します。

【緊急に放送する災害情報】

- 1 緊急地震速報（震度5弱以上）
放送内容「大地震です。大地震です。」
- 2 地震震度情報（震度4以上）
放送内容「震度4の地震が発生しました。」
- 3 大津波警報
放送内容「大津波警報が発表されました。」

その後の詳しい情報につきましては、テレビ・ラジオ等でご確認ください。

※ 緊急地震速報とは

地震の発生直後に、強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。

ただし、緊急地震速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は、長くても十数秒から数十秒と極めて短く、震源に近いところでは速報が間に合いません。また、ごく短時間のデータのみを使った速報であることから、予測された震度に誤差を生じることがあります。

（文書取扱：危機管理課）

児童扶養手当をお受け取りの方へ

※手当額の改定について

児童扶養手当の月額につきましては、法律の規定により全国消費者物価指数の変動等に応じて見直しが行われることとなっております。

今回、平成25年の全国消費者物価指数の実績値並びに、平成24年に成立した「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」に基づき、児童扶養手当の月額が改定となりました。

平成26年4月分より下記金額での支給となります。

	平成26年3月分まで		平成26年4月分から
・全部支給（月額）	41,140円	⇒	41,020円
・一部支給（月額）	41,130円	⇒	41,010円
	～9,710円		～9,680円

【平成26年3月分までの手当月額より0.3%引き下げとなります。】

*児童扶養手当を受け取られている方には、個別に通知をお送りしますので、そちらで4月以降の手当月額をご確認ください。

※児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の手続きはお済みですか？

手当や医療費助成を受けられている方で、状況に変更があった場合（住所や氏名が変わった場合など）には、変更手続きが必要です。

手続きをされないと、手当や医療費の助成が一時受けられなくなる場合がありますので、早目にお手続きを行ってください。

また、婚姻や事実婚・公的年金の受取などがある場合には、手当と医療費助成を受け取ることはできませんので、必ず喪失手続きを行ってください。

この件につきましてご不明な点やご質問がありましたら下記担当までお問い合わせください。

お問い合わせ：福祉事務所 児童福祉係 43-0376

(文書取扱：福祉事務所)

高齢者介護福祉手当

(旧市民福祉手当)のお知らせ

65歳以上の常時介護が必要な寝たきりや認知症の高齢者を在宅で6ヶ月以上介護している方に対し、手当を支給します。

手当の支給には、次の要件があります。

～支給要件～

- ① 市内に1年以上住所を有していること。
- ② 寝たきりや認知症の状態が6ヶ月以上続いていること。
- ③ 特別障害者手当や国民健康保険の介護手当を受給していないこと。

※寝たきりや認知症の状態によっては該当しない場合があります。

支給額は月額6,000円で、9月と3月に分けて支給します。

※平成26年4月から、「市民福祉手当」が「高齢者介護福祉手当」に名称変更となりました。これまで市民福祉手当を受給していた方は継続して高齢者介護福祉手当を受給することができます(変更に伴う手続きはありません)。

詳しいことをご知りたい方は、担当のケアマネージャー、西都市地域包括支援センター(41-0511)、福祉事務所高齢者福祉係(32-1010)にご連絡ください。

(文書取扱：福祉事務所高齢者福祉係)

平成26年度 狂犬病予防注射を行います

平成26年度 第1回目の狂犬病予防集合注射を実施します。下記の日程にて各地区を巡回しますので、注射・登録を行って下さい。

地区	実施日	時間	場所
東米良地区	5月12日 (月)	9:20 ~ 9:35	尾吐バス停前
		9:50 ~ 10:05	銀鏡集会所
		10:30 ~ 10:40	元村公民館
		11:00 ~ 11:10	一ノ瀬バス停前
		11:20 ~ 11:30	中尾公民館
		11:45 ~ 11:55	市東米良支所
		13:00 ~ 13:15	農協吐合支所跡
		14:00 ~ 14:10	尾八重公民館
		14:50 ~ 15:00	岩井谷地区公民館
		15:40 ~ 15:50	平ヶ八重集会所
		16:15 ~ 16:25	椎原バス停前

地区	実施日	時間	場所
三財地区	5月13日 (火)	9:00 ~ 9:15	戸敷井尻集落センター
		9:25 ~ 9:40	前原公民館
		9:50 ~ 10:05	加勢消防器具庫
		10:15 ~ 10:30	小豆野公民館
		10:40 ~ 11:00	元山公民館
		11:10 ~ 11:25	上三財地区健康増進施設
		11:35 ~ 11:50	金倉公民館 (旧)
		13:00 ~ 13:15	三財囲バス停横
		13:25 ~ 13:40	岩井谷公民館 (三財)
		13:50 ~ 14:10	小森公民館
		14:20 ~ 14:40	門田公民館
		14:50 ~ 15:10	並木公民館
		15:20 ~ 15:40	市三財支所
15:55 ~ 16:15	藤田地区集会施設		

地区	実施日	時間	場所
都於郡地区	5月15日 (木)	9:00 ~ 9:15	中村公民館
		9:30 ~ 9:45	馬継谷公民館
		9:55 ~ 10:10	学供筑後館
		10:25 ~ 10:40	青山公民館
		10:55 ~ 11:10	八木佐野公民館
		11:25 ~ 11:40	長園公民館
		13:30 ~ 13:45	岩爪公民館
		13:55 ~ 14:10	黒貫公民館
		14:20 ~ 14:40	市都於郡支所
		14:55 ~ 15:10	荒武公民館
		15:25 ~ 15:40	旧農協山田出張所
		15:55 ~ 16:10	中山集落研修センター

地区	実施日	時間	場所
三納地区	5月16日 (金)	9:00 ~ 9:15	学供宮ノ下館
		9:25 ~ 9:45	三納球場
		10:00 ~ 10:15	竹ノ内公民館
		10:30 ~ 11:00	市三納支所
		13:30 ~ 13:45	長谷公民館
		13:55 ~ 14:15	九流水公民館
		14:25 ~ 14:40	平野集落研修センター
		14:55 ~ 15:25	旧農協川北出張所

※犬1頭につき **注射料金3,000円、登録料金3,000円** が必要です。
(注射は毎年接種、登録は生涯1回だけとなります)

※注射はこの集合注射のほか各動物病院でいつでも接種できます。

<次ページへ続く>

地区	実施日	時間	場所
穂北地区	5月20日 (火)	9:00 ~ 9:15	竹尾集落研修センター
		9:25 ~ 9:55	穂北囲公民館
		10:05 ~ 10:20	上茶公民館
		10:30 ~ 10:50	中茶集落研修センター
		11:00 ~ 11:20	千田公民館
		13:15 ~ 13:30	下水流公民館
		13:40 ~ 13:55	中須公民館
		14:05 ~ 14:35	市穂北支所
		14:45 ~ 15:05	穂北神社
		15:15 ~ 15:35	山城公民館
		15:45 ~ 16:05	杉安橋南詰

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月22日 (木)	9:00 ~ 9:15	松田公民館
		9:20 ~ 9:35	下山路公民館
		9:45 ~ 10:00	上山路公民館
		10:10 ~ 10:25	寺原公民館
		10:35 ~ 10:55	石貫公民館
		11:05 ~ 11:20	法元公民館
		13:30 ~ 13:55	学供三宅館
		14:05 ~ 14:30	学供清水館
		14:40 ~ 15:00	学供鳥子館
		15:10 ~ 15:25	学供赤池館

※注意事項

1. 必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
2. 注射後2～3日は犬を安静にしてください。
3. 行き帰り、体温が上がらないよう犬を興奮させないでください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月23日 (金)	9:00 ~ 9:30	右松村公民館
		9:40 ~ 9:55	学供竹園館
		10:05 ~ 10:25	学供岡富館
		10:35 ~ 10:55	学供黒生野館
		11:05 ~ 11:20	花下
		11:30 ~ 11:45	現王島(神社前)
		13:30 ~ 13:50	白馬墓地西側駐車場
		14:00 ~ 14:30	調殿公民館
		14:40 ~ 15:10	山角公民館
		15:20 ~ 15:50	市役所南庁舎

地区	実施日	時間	場所
全地区	5月25日 (日)	9:00 ~ 9:15	杉安郵便局前広場
		9:25 ~ 9:55	市穂北支所
		10:10 ~ 10:25	学供宮ノ下館
		10:40 ~ 11:10	市三納支所
		11:25 ~ 11:40	上三財地区健康増進施設
		13:30 ~ 14:00	市三財支所
		14:15 ~ 14:45	市都於郡支所
		15:00 ~ 15:15	鹿野田体育館
		15:30 ~ 15:45	市民会館駐車場
		16:00 ~ 16:30	市役所南庁舎

※次の各事項に該当する犬は動物病院で相談してください。

1. 現在、病気等で動物病院にかかっている犬
2. 現在、妊娠している犬
3. 1カ月前後に他のワクチンを接種済み、または予定のある犬
4. 以前注射で副作用が起きた犬
5. 興奮する(しやすい)犬
6. その他、体調について相談したい犬

住宅用太陽光発電システム設置 に対する補助金の交付について

地球環境問題に自ら取り組む市民を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置について、経費の一部を補助します。

●対象者

- ①市内の戸建住宅に太陽光発電システムを設置する予定の方
 - ②太陽光発電システムが設置された市内の建売住宅を購入する予定の方
- ※既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です。

●補助対象システム

太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力が10kw未満のもので、太陽電池モジュール及びパワーコンディショナが未使用品であるものに限ります。

●補助の要件

- ①電力会社と太陽光発電からの余剰電力受給契約を締結し、平成27年2月末日までに売電が開始できること。
- ②市税を完納していること。

●補助金額

- ①西都市内の業者が工事した場合 1kw当たり2万円（上限8万円）
- ②西都市外の業者が工事した場合 1kw当たり1万円（上限4万円）

●受付方法

西都市総合政策課まで申請書等を直接ご持参ください。※郵送不可
申請書は西都市のホームページからダウンロードできます。また、西都市総合政策課でも配布しています。

●問合せ先

総合政策課企画政策係 32-1011

(文書取扱：総合政策課)

西都市6次産業化推進事業補助金のご案内

～ 6次産業化を目指す農林漁業者の皆様へ～

市では、農林漁業者の所得向上を図るため、本市の農林漁業者が生産等を行った農林水産物を加工・販売する6次産業化の取組みに対して補助金を交付します。

■補助内容

事業名	施設整備等事業	商品開発等事業
対象経費	・本市の農林水産物の新たな加工に必要な施設の整備、機械の導入に要する経費 ※申請者が既に取組んでいる加工に関する施設整備や機械導入・更新等は認められません。	・本市の農林水産物や加工品を活用した新たな商品開発に要する経費 ・既存商品の改善・改良に要する経費 ・上記商品の販路拡大・販売促進に要する経費
補助金の額	補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）	補助対象経費の3分の2以内（上限30万円）

■対象者

- ・市内に住所を有し、かつ、市税等の滞納のない方。
- ・認定農業者又は3戸以上の農林漁業者により構成された団体。ただし団体は、規約等の定めのあるものに限ります。

■申込み 事前の申し込みが必要になります。

- ①西都市農林水産業6次産業化推進事業申込書 ②作業工程表
 - ③見積書（施設整備等事業のみ）
 - ④図面（施設整備等事業の施設整備のみ）
 - ⑤カタログの写し（施設整備等事業の機械導入のみ）
- ※①、②については農政課に備えています。

■受付開始

5月15日（木）午前9時～
先着順とし、予算額に達した時点で受付を終了します。

(文書取扱：農政課食創生推進係 43-0382)

青年就農給付金（経営開始型） 説明会を開催します

平成26年度青年就農給付金事業（経営開始型）の実施に向けて、下記日程で説明会を開催いたします。この事業では、事前に農業経営状況等を確認して要望を取りまとめる必要がありますので、受給を希望される方は必ずご参加いただきますようお願いいたします。

日時：4月30日（水） 19:30～

場所：西都市コミュニティセンター 3F 学習室

◇受給要件は以下のとおりです。ご確認の上、ご参加ください。

なお、受給対象者は予算の範囲内で決定しますので、すべての方が受給できるとは限りません。あらかじめご了承ください。

[受給要件]

ア. 平成22年4月以降に農業経営を開始している方。又は、平成26年度中（平成27年3月まで）に農業経営を開始する予定のある方。

※ただし、親等の経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に農業経営を開始していること。

イ. 独立した農業経営を開始した時の年齢が45歳未満であること。

ウ. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方。

※ただし、親族（姻族を含む三親等以内）からの借地については、別途要件があります。

エ. 独立した農業経営の経営主と認められる方。

①本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること。

②本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること。

③本人名義で施設や機械を所有又は借用していること。

④農業経営に関する主宰権を有していること。

オ. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方。

※この他、詳細につきましては、説明会でご案内いたします。

【お問い合わせ】 農政課 農畜産係 32-1004

（文書取扱：農政課農畜産係）

ハウスきゅうり栽培に係る 防虫資材の補助について

現在、「きゅうり黄化えそ病」による被害が拡大し、深刻な状況にあることから、その対策を図るため、下記のとおり補助事業を実施しますのでお知らせします。

1. 補助対象資材
防虫ネット（サンサンネットソフトライト：日本ワイドクロス㈱）
・目合い サイド・棲（0.4mm） 谷（0.6mm）
2. 補助対象者
西都市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は法人でハウスきゅうりを栽培しているもの
3. 補助率
補助対象資材費の3分の1以内
4. 補助事業の申込方法等
 - （1）申込期間
4月28日（月）及び30日（水）の2日間
 - （2）受付時間
午前9時から午後4時まで（正午から1時は除く）
 - （3）受付場所
JA西都 旧経営指導課（グリーンセンター前）
 - （4）持参物
印鑑（認め可）
 - （5）その他
導入予定ハウスの間口、高さ及び長さを確認した上でお申し込みください。
5. 問い合わせ先
西都市農政課園芸特産係（43-0382）

（文書取扱：農政課園芸特産係）

ポコ・ア・ポコ主催講座のお知らせ

ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）では、次の講座の参加者を募集します。

基礎から始めるパソコン講座

いざ「パソコンを始めよう」と思うと、結構『勇氣』がいるはずですが、誰でも最初は初心者です。ちょっとチャレンジしてみるだけで、あなたの世界が変わります。

個別指導で行うので、「今更聞けない基礎の基礎」から丁寧にあなたのペースでゆっくり学べます。初心者大歓迎、年齢も問いません。

まずは、パソコンを楽しみながら学ぶことから始めましょう。

- 開講日 5月26日（月）以降は毎週月曜日（祝日を除く）
全10回
- 時間 午後7時30分～午後9時30分
- 費用 ホーム登録料200円（平成26年度未加入の方）
テキスト代として300円
- 申込期限 5月19日（月）午後9時まで

※パソコン（お持ちの方）、筆記用具を準備してください。

自力整体講座

「身体の声聞いてますか？」「自分の身体の声に耳を澄まし、あなたが持っている本来の力を思い出していきましょう。」

体の歪みや緩みを整えたり、コリをほぐして経路を刺激し、“気”のめぐりを良くします。仕事や子育て、家事等で忙しい日々の生活の中に、自分をケアする時間を作りませんか？

肩こり・冷え性・生理痛・むくみ・睡眠不足等を軽減し、メリハリのある女性らしい美ボディを目指しましょう!!

- 開講日 5月29日（木）以降は毎週木曜日 全10回
- 時間 午後7時30分～午後9時
- 費用 ホーム登録料200円（平成26年度未加入の方）
- 申込期限 5月22日（木）午後9時まで

※ヨガマット（バスタオルでも可）、マフラータオル（1m程度のタオル）を準備してください。

- 場所 ポコ・ア・ポコ（西都市勤労青少年ホーム）
※市立図書館と市公民館の間にある体育館です。
- 定員 15名（応募多数の場合は事務局による抽選となります）
- 申込 電話・FAX：32-6301、またはポコ・ア・ポコ窓口に直接お申込ください。
受付時間：月曜～土曜の午後1時～午後9時まで

（文書取扱：商工観光課）

平成26年度西都市市民会館自主文化事業

「米良美一&緑川まり

おしゃべりデュオコンサート」

西都市出身の歌手“米良美一氏”とソプラノ歌手の“緑川まり氏”を迎え、おしゃべりと歌謡曲、童謡、クラシック等の唄の数々を二人がステージで繰り広げてくれるコンサートを次のように開催します。

- ◎日 時：6月21日（土） 開場18時00分 開演18時30分
◎会 場：西都市市民会館 ◎入場料：3000円 ～全席自由席～
◎発 売：4月5日（土） ※入場券は西都市市民会館、Aコープさいと店、西都ショッピングセンターパオ、マルハチレコード店、（有）ハマダ、オーディオヤマグチで販売しております。
○主催 西都市市民会館
○後援 西都市／西都市教育委員会／宮崎日日新聞社／MRT宮崎放送 UMKテレビ宮崎／MCN宮崎ケーブルテレビ
○問合せ先 西都市市民会館 43-5048 （文書取扱：社会教育課）

あなたも点訳ボランティアをしてみませんか

高鍋町視覚障害者福祉会では、宮崎県から委託を受けた点訳ボランティア養成講座の平成26年度受講生を募集しております。視覚障害者が、文字・点字の情報を待っております。点字を覚えパソコン点訳ボランティアをしてみませんか。

- 【開 講 日】 4月24日（木） 午後7時から
【講 習 会】 毎月第2・第4火曜日 午後1時半～午後3時半
【場 所】 高鍋町老人福祉館
【経 費】 年会費2,500円（保険料を含む）
※初年度テキスト代（1,100円）は個人負担です。
【申 込 先】 戸田（23-2485）・大西（23-5686）
【締 切 日】 4月19日（土）
（文書取扱：西都市福祉事務所障害福祉係 43-1206）

ピヨピヨ学級（離乳食講座）

いっしょに楽しく作ってみませんか？

「離乳食うまく作れるかな？」「ちょっと面倒かな？」そんなママのために、簡単に作れるコツをお伝えします。「家族のごはんを赤ちゃんに合わせてひと工夫」のとりわけメニューを、いっしょに楽しく作ってみませんか？離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからない、などのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください♪

- ★日 時： 5月15日（木） 午前10～12時（受付9時45分～）
★場 所： 西都市児童館
★対 象： 生後3か月～1歳3か月児及び保護者（定員10組程度）
★内 容： 栄養士による離乳食のはなし
離乳食調理実習・離乳食の試食
保健・栄養の個別相談

★持参する物： 母子手帳、お子さんの飲み物
参加希望の方は5月9日（金）までに健康管理課（直通43-1146）までお電話ください。必ず、申し込みが必要です。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

「西都市農業ビジョン」の素案に対する ご意見を募集します

西都市では、未来へと勇躍する食創生都市推進を目指し、「西都市農業ビジョン」の策定を進めているところです。この度、ビジョンの素案を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

1. 募集期間 4月15日（火）～5月15日（木）
2. 閲覧方法 市ホームページ、市役所情報コーナー、農政課において閲覧できます。
3. そ の 他 不明な点等がありましたら下記までご連絡ください。
農政課農政企画係 TEL32-1003 FAX41-1118

（文書取扱：農政課）

保健師（看護師）嘱託職員を募集します

- [募集人員] 保健師（看護師）嘱託員 1名
- [業務内容] 母子保健業務（乳幼児健診等）に関する相談業務及び事務
- [任用期間] 平成26年5月14日～平成27年3月31日
（更新の可能性あり）
- [募集期間] 平成26年4月1日～4月30日
（土日祝日除く8時30分から17時15分まで）
- [賃金] 保健師の場合：月額160,000円
看護師の場合：月額150,000円
- [勤務時間] 週29時間以内（原則9時から16時までの6時間勤務）
- [福利厚生] 社会保険（健康保険・厚生年金保険）・労災・雇用保険
・有給休暇制度あり
- [応募資格] ①健康で、保健師又は看護師の国家資格を有する方
②普通自動車免許をお持ちの方
③パソコンでの事務処理が可能な方
- [応募方法] 市販の履歴書に写真を添付し、必要事項を記載のうえ
保健師又は看護師免許証の写しを添えて市役所健康管
理課まで申し込んでください。
- [採用方法] 面接により選考します。

【問い合わせ先】 健康管理課 健康推進係43-1146（直通）
（文書取扱：健康管理課健康推進係）

西都市出身の福岡在住者の 情報を募集しています

西都市では、福岡で活躍されている本市出身者に都市圏から見た「ふるさと西都」の将来像について、多角的な意見・情報等を提供していただくため、福岡市において「明日の西都を語る福岡会議」を毎年開催しています。この会議は、本市出身の福岡在住者で組織する「福岡西都会」の総会・懇親会とあわせて開催されるものです。

今年は、5月31日（土）に開催する予定ですが、より多くの方の参加をいただくため、本市出身の福岡在住者の情報を募集しています。市民の皆さまのご家族、ご親戚、お知り合い等で福岡在住の方がいらっしゃいましたら、下記まで情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、お寄せいただいた情報は、「福岡西都会」総会及び「明日の西都を語る福岡会議」のご案内のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

【情報提供先・お問い合わせ先】

福岡在住者の住所、氏名を郵便、電話、FAX、電子メールにてお寄せください。

〒881-8501 西都市役所総合政策課 企画政策係
TEL：32-1011 FAX：43-2067
Eメール：sogo@saito-city.jp

※福岡県内に限らず近辺（佐賀県、山口県）の方や、本市に縁のある方の情報でも結構です。

※「福岡西都会」総会等について西都市よりご連絡を差し上げることとなりますので、できる限りご本人のご了解を得ていただきますようお願いいたします。

（文書取扱：総合政策課）

「パソコン・販売基礎科」の公共職業訓練生を募集します

- 訓練の目的・・・求職中の方が再就職する為に必要なパソコン関連の知識・技能を習得。さらに資格を取得することにより早期就職を図ることを目的としています。
- 対象者・・・公共職業安定所に求職手続きをされた方で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられた方。
- 訓練内容・・・パソコンの基本操作、ワード、エクセル、インターネットの実技活用法、マーケティングの知識やビジネスマナー等を学び、幅広い事務・販売系の仕事に対応できる技術を習得します。
- その他・・・雇用保険受給資格者等で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談下さい。

訓練科名	パソコン・販売基礎科	定員	20名
訓練期間	6月4日(水)～9月3日(水)までの3か月		
訓練時間	9:00～16:00 毎週 月曜～金曜(祝日・訓練休を除く)		
訓練場所	西都高等職業訓練校 西都市大字三宅2215番地 電話43-1087 FAX32-0006		
費用等	教材費12,420円、職業訓練生総合保険料(3か月2,450円任意加入)		
受講料	無料(ただし、資格取得のための受験料・問題集代は自己負担となります。)		
応募方法	入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談いただき、入校願を提出して下さい。		
募集期間	5月7日(水)まで		
選考日	5月16日(金) ◎受付 9:30～9:50(遅刻及び欠席の場合は辞退とみなします) ◎適性検査・面接 10:00～12:30(人数によって異なります) ※携帯品・・・筆記用具(鉛筆3本をご持参ください。)		
選考会場	西都高等職業訓練校 3階大会議室 駐車場あります。		

【取得可能な資格】

- ・コンピュータサービス技能評価試験
ワープロ技士表計算技士(3級・2級)
- ・日本商工会議所主催 販売士検定(3級)

【カリキュラム内容】

オリエンテーション、コンピュータ概論、Windows基礎、文書作成、表計算、インターネット・電子メール、販売管理、地域観光マーケティング、ホームページ作成、プレゼンテーション、総合演習、就職支援

総訓練時間 369時間(62日間)

学科 195時間

実技 174時間

実施主体：宮崎県立産業技術専門校

電話42-6509、42-6510

FAX 42-6511

- 問い合わせ先・・・ハローワーク高鍋 0983-23-0848 ハローワーク宮崎 0985-23-2245

(文書取扱：商工観光課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：5月8日（木） 10:00～12:00

場所：西都市役所南庁舎1階

○お問い合わせ 生活環境課市民生活係 43-3485

（文書取扱：生活環境課）

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日時：5月13日（火）13:00～16:00

6月 3日（火）13:00～16:00

※相談時間はお一人約30分です。

○場所：西都市役所南庁舎1階

○申込先：生活環境課市民生活係 43-3485

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

西都市役所で老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

【相談日】 5月15日（木） 次回は6月19日（木）です。

【時間】 午前10時から12時 午後1時から3時です。

【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付開始
（例：5/15の相談日の場合は、4/15から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

【問い合わせ先】 年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

～ 西都市青少年育成センター便り ～

あの子もこの子もみんなの子 を合い言葉に

みんなで守ろう地域の子 みんなで育てよう地域の子

まず

- 大人同士であいさつを交わし、知り合いになり、遠慮のない話や相談ができる地域づくりに努めましょう。
- あいさつや声かけをし、地域の子どもを知りましょう

その上で

- ◇子どもたちの様子をしっかり見守り、よいことは褒め、悪いことはきちんと指導しましょう
- ◇地域の活動には親子で一緒に参加しましょう
- ◇力を合わせて子どもたちの登下校の安全確保に努力しましょう
- ◇不審な行動をとる人を見たら、すぐに警察や学校に連絡しましょう

子どものことで悩みはありませんか。
気軽にお電話ください。

受付は火・水・木曜日
午後1時～午後4時 43-1616 (しんみにいろいろ)

(文書取扱：西都市青少年育成センター [社会教育課内])

平成26年4月号(発行)西都警察署

西都警察署ニュース

～減らそう交通事故～

春の全国交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(火)
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

- 自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- てげてげ運転追放運動の推進(県独自)
- セーフティエコドライブの推進(県独自)

☆高齢者の死亡事故連続発生中!

西都市で3月1日(土)午前8時ころに発生した交通死亡事故を皮切りに、3月中も県内各地で高齢者が亡くなる交通死亡事故が連続発生しています。(25日現在:5件)

(運転者は)ライトのこまめな切り替え
(歩行者は)反射材の活用と明るい服装

○平成26年3月末発生状況(25日現在)

人身事故～41件(+2)、死者～3名(+3)、
負傷者～54名(+10)

○交番・駐在所別発生状況

妻 18・菌元 16・穂北 2・銀鏡 0・下三財 1・上三財 2
都於郡 1・三納 1・村所 0

(文書取扱：生活環境課)

図書館だより5月号 西都市立図書館(43-0584)

5月の休館日 7・12・19・21・26日 (21日…館内整理日)

◆ 図書館利用者カード作成のご案内 ◆

西都市立図書館では、貸出期間2週間で7冊まで、図書の貸出をしています。

貸出の際には「図書館利用者カード」が必要になります。

新年度、西都市に転勤・異動で来られた方、まずは利用者カードをつくりませんか？

開館時間：火曜日～土曜日 午前9時 ～ 午後7時
 日曜日・祝日 午前9時 ～ 午後5時
 休館日：毎週月曜日、館内整理日（毎月第3水曜日）

● こども読書の日イベントに参加しませんか

日時：4月26日(土) 10:30 ～ 15:00 まで

内容：10:30～11:00 読み聞かせ会

14:00～14:20 ペープサート人形劇

14:30～15:00 16ミリ映画上映会

どうぞ、ご家族そろってお越しください。

【児童図書新刊のご案内】☆は絵本です

☆999ひきのきょうだいとおとうと (木村 研文)

☆ぷくみみちゃん (やぎ たみこ)

☆王さまレストラン-新王さまえほん (寺村 輝夫)

◎魔女カフェのしあわせメニュー (あんびる やすこ)

◎にほんのマナーえほん (さくら みゆき)

◎世界遺産クイズブック (小学館キッズペディア)

《読み聞かせボランティア募集をしています》

図書館では、毎週土曜日10時30分から絵本の読み聞かせを行っています。第1、第3土曜日はボランティア『ねえ、よんで!』による読み聞かせです。

読み聞かせに興味のある方、えほんの読み聞かせで子どもたちと楽しい時間を過ごしてみませんか？

展示コーナーのお知らせ

『日本絵本賞読者賞候補作品』

見て楽しめる絵本、自分で読んで楽しめる絵本、大好きな人に読んでもらって心に残る絵本があります。

『ゴールデンウイークおでかけ特集』

ゴールデンウイークのおでかけはきまりましたか？

「るるぶ」「まっぷる」の資料情報をそろえています。

どうぞご利用ください。

【一般図書新刊のご案内】

◎決意とリボン (林 真理子)

◎まいない節-献残屋佐吉御帖- (山本 一力)

◎龍の行方 (遠藤 武文)

◎それでも僕は夢を見る (水野 敬也)

◎宮崎牛物語 口蹄疫から奇跡の連続日本一へ (宮崎日日新聞社)

◎我が家の漬物革命

台所でできる特許製法「加温塩水漬」のすすめ (大島 貞雄)

◎絵本があればだいじょうぶ!

子育ての悩みは絵本でぜ～んぶ解決できる (浜島 代志子)

(文書取扱：社会教育課図書館係 TEL 43-0584 FAX 41-1113)